

第2回新市名称及び市章選定小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年 10月10日(金) 13:30~16:20						
開催場所	鹿島台町鎌田記念ホール「大会議室」						
委員の出欠	委員長 (古川市市会議員)	佐藤 勝		委員 (松山町住民代表)	松本 美佐子		
出席者 欠席者×	副委員長 (岩出山町住民代表)	猪股 松男		委員 (三本木町住民代表)	工藤 俊一	×	
	副委員長 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (三本木町住民代表)	寺澤 道子		
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治		委員 (鹿島台町住民代表)	中條 勲		
	委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		委員 (鹿島台町住民代表)	中村 喜恵		
	委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智		委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 真理子	×	
	委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男	×	委員 (鳴子町住民代表)	菊地 美恵子		
	委員 (田尻町議会議員)	嶋田 穎夫		委員 (鳴子町住民代表)	高橋 弘美	×	
	委員 (古川市住民代表)	石村 明美		委員 (田尻町住民代表)	石澤 京子		
	委員 (古川市住民代表)	門脇 基	×	委員 (田尻町住民代表)	戸島 潤		
	委員 (松山町住民代表)	角田 真寿美					
				出席者16名・欠席者5名			
	事務局	事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 岡本透,					
広報広聴班: 班長 小田中隆行, 主任 中田健一, 班員 菅原和成							
総務班: 主任 大友郁夫, 囑託員 千葉敦子							
傍聴者	一般 3名 ・ 報道関係 3名(3社)						
委員長の署名							

会議次第

<p>委員紹介(中條 勲委員)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 開会の挨拶</li> <li>3. 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市名称候補の公募結果について</li> </ul> </li> <li>4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新市名称候補の選考方法について</li> <li>(2) 各賞の決定方法等について</li> <li>(3) 次回会議の開催について</li> </ol> </li> <li>5. その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各賞の賞品リストについて</li> </ul> </li> <li>6. 閉会の挨拶</li> <li>7. 閉 会</li> </ol>
---

## 議事の概要

開会に先だち、新しく新市名称及び市章選定小委員会委員になられた中條勲委員の紹介。

### 1. 開会・・・広報広聴班 中田主任（司会進行）

### 2. 開会の挨拶・・・佐藤（勝）委員長

### 3. 報告事項「新市名称候補の公募結果について」・・・議長 佐藤（勝）委員長

事務局・・・資料に基づき説明。また質疑応答後、暫時休憩をとり、委員による応募用紙の確認、応募用紙の確認にあたっては、プライバシーに関係ある内容もあるため傍聴者及び報道機関の退席を願う旨を説明。

委員・・・無効件数が414件と非常に多いが、無効の内容はどのようなものか、また9月25日現在の中間報告から9月30日締め切りまでの間に、応募数が3,500～3,600件であったものが急激に10,000件に増えた理由は何かを問う。

事務局・・・件数について、9月25日現在の資料は、9月25日時点で集計の終わった内容である。その時点での未集計分（数百件）と9月30日（締切日）までに応募された4千数百件による内容であることを説明。

無効については、重複によるものが主な内容である。1人何件でも応募は可能だが、1人で同じ名称を応募した場合は、何件出しても有効となるのは1件となるための旨を説明。

議長・・・応募結果についての確認の是非を問う。

委員・・・異議なし。

委員・・・選考は応募総数の多いものを選ばれるものではない旨の確認。

委員・・・資料の内容について、訂正箇所（「新市名称応募目次」における名称の二重表記）の指摘。「新市名称応募一覧表」「新市名称応募目次」に記載のある名称の基準について問う。

事務局・・・資料「新市名称応募一覧表」「新市名称応募目次」の説明により、選考においては支障がないことを確認。さらに「新市名称応募目次」の誤り箇所を訂正の上、再度配付することとした。一覧表に記載してある名称については、応募いただいた中から、重複並びに不明（住所、氏名等）により無効となった応募用紙を除く全てで、「既存の市名」に該当するものも含まれていることを説明。

また資料の説明においては、名称の「表記」が同じ場合でも、「ふりがな」が違う場合は別の名称として扱っていることを説明。

委員・・・確認。

議長・・・暫時休憩とし、応募状況、用紙の確認を行うこととする。

暫時休憩。委員による応募用紙の確認作業。

（一般傍聴者、報道機関の方々には退席）

午後2時03分～2時50分

委員休憩（午後2時37分～2時50分）

### 4. 協議事項・・・議長 佐藤（勝）委員長

#### （1）新市名称候補の選考方法について

事務局・・・資料に基づき説明。

#### 確認事項

##### 第1次選考（小委員会）

- ・ 新市の名称候補選定基準に基づき、各委員は1人7点（理由含）を第1次選考用紙に記入し、10月24日（金）第6回大崎地方合併協議会時に無記名にて事務局に提出、事務局において集計し、その集計における上位15位までを第1次選考の名称候補とすることとした。（名称候補15点に限らず、記入件数の多い名称上位15位まで。ま

た名称の件数が15件に満たない場合は、記入のあった名称の数とする)

- ・ 集計した資料は、10月31日(金)第3回小委員会会議の事前に各委員へ送付することとし、同日の第2次選考前に確認し、後に第2次選考を行うことを確認した。
- ・ 各委員から提出された記入内容については全て、会議資料として第3回小委員会会議に示すことを確認した。

#### 第2次選考及び第3次選考

- ・ 第2次選考及び第3次選考については、10月31日の第3回会議において、第1次選考の上位15位を基に、各委員の無記名投票により最終的に5件の名称候補を選定すること確認したが、第3回小委員会会議において再度検討することを確認した。

#### (2) 各賞の決定方法等について…議長 佐藤(勝)委員長

事務局…資料に基づき説明。

#### 確認事項

##### 1) 各賞の決定方法について

- ・ 「名付け親大賞」の決定について、新市の名称に選ばれた作品の応募者の中から、抽選で1名を決定することを確認した。
- ・ 「名付け親賞」の決定について、名付け親大賞の抽選からもれた応募者の中から抽選で10名決定することを確認した。
- ・ 「特別賞」の決定方法について、名称応募者の中にはすばらしい名称の理由を書いている人がいるので、抽選ではなく、それらを充分考慮した選考はできないかという意見が出されたが、第1回会議において確認した「新市の名称募集要領」の中に抽選で行うことを明記していることから、「名付け親大賞」・「名付け親賞」からもれた応募者全員の中から抽選で30名決定することを確認した。
- ・ 抽選の結果当選者が辞退された場合は、再度抽選は行わないことを確認した。

##### 2) 各賞の決定時期・発表・贈呈について

- ・ 「名付け親大賞」については、新市の名称が決定した次の協議会で協議会会長が抽選を行い受賞者を決定・発表し、さらに受賞者を決定した次の協議会において、受賞者に出席いただき賞品の贈呈を行うことを確認した。  
また小委員会としては携わらないが、仮に新市が誕生して、新しい市政の何らかのセレモニーを行う場合、その時あらためて、受賞者の方を招待するなどの意見が出された。
- ・ 「名付け親賞」・「特別賞」については、「名付け親大賞」と同じとするが、賞品の贈呈は郵送とすることを確認した。
- ・ 「名付け親賞」「特別賞」を抽選する者については、協議会に提案し、決定することを確認した。
- ・ 抽選は公開とすることを確認した。
- ・ 抽選の方法については、事務局に一任することを確認した。

##### 3) 次回会議の開催について

平成15年10月31日(金) 午後2時、鳴子町中央公民館「講義室」で行うことを確認した。

#### 5. その他

##### 1) 各賞の賞品リストについて

事務局…資料を基に説明。

委員…委員長・副委員長・事務局において、リストの中の賞品を各賞にあった組み合わせ(各町の特産品のバランス・時期的な賞品・金額等)を検討・調整により、新たな賞品リストを作成し、今後の小委員会会議に示すことを確認した。

#### 6. 閉会の挨拶…猪股副委員長

#### 7. 閉会…広報広聴班 中田主任